

公益社団法人日本表面真空学会 会費規程

2024年5月25日理事会承認

(年会費)

第1条 会員は、毎年次の会費を前納するものとする。栄誉会員からは会費を徴収しない。入会金は無料とする

会員種別	年会費	備考
個人正会員	10,000円*	会員登録後の名義変更は不可
法人正会員	50,000円	(1口以上)
学生会員(個人)	2,000円**	高専・大学等の学籍を有するもの
維持会員	100,000円	(1口以上)
賛助会員	40,000円	(1口以上)
購読会員	15,000円	雑誌の定期購読のみ
栄誉会員	0円	

*個人正会員には別途細則に定めるシニア割引制度がある。

**学生会員には別途細則に定めるジュニア割引制度がある。

(会員の権利)

第2条 会員(購読会員を除く)は次の権利を有する。

- 本会の開催する学術的会合に参加し、会誌等の刊行物に寄稿することができる。
- ホームページを通じて、会誌が閲読できる。
- 本会の運営・管理に関して意見を述べ、または提案することができる。

(正会員、栄誉会員の特典)

第3条 個人正会員、栄誉会員は、次の特典を得る。

- 会誌が配布される。
- 本学会が主催する基礎講座、セミナー等の参加費が割り引かれる。
- 本学会が編集する図書を割引価格で購入できる。

(学生会員の特典)

第4条 学生会員は、次の特典を得る。

- 本学会が主催する基礎講座、セミナー等の参加費が割り引かれる。
- 本学会が編集する図書を割引価格で購入できる。

(維持会員、賛助会員の特典)

第5条 法人正会員、維持会員、賛助会員は、次の特典を得る。

- 会誌が配布される。
- 本学会が主催する基礎講座、セミナー等の参加費が割り引かれる。

(購読会員の特典)

第6条 購読会員は、次の特典を得る

- 会誌が配布される。
- 申し出により、電子版による会誌が配布される。

(会費滞納者)

第7条 会費滞納者に対しては、理事会の議決を待つことなく会誌頒布を停止することができる。

2 2年間継続して会費を滞納した会員は退会の意志を示したものと見なすことができる。

(規程の変更)

第8条 この規程の改廃は理事会の議決をもって行うものとする。

附則 この規程は総会の議決を経て、2024年5月25日から実施する。

改訂来歴

日付	理由及訂正箇所	承認	起案
2008/08/23	初版作成	理事会	大岩 烈
2009/02/05	会費変更	理事会	大岩 烈
2013/02/02	改訂版作成	理事会	坂間 弘
2018/04/21	改訂版作成	理事会	渡邊 聡
2024/05/25	改訂版作成	理事会	青柳里果

公益社団法人日本表面真空学会 シニア割引細則

2018年4月21日理事会承認

(対象)

第1条 (シニア会員) 満60歳以上の本会個人正会員で、常勤職についていない会員または入会希望者を対象とする。

(名称)

第2条 割引制度の対象となった会員はシニア会員と称し、Web上での会誌記事へのアクセス権等を含め、個人正会員と同等の資格を有する。

(割引会費)

第3条 割引会費は下記の2種類を設ける。

(シニア会員) 5,000円：会誌の配布を希望する場合
2,000円：会誌の配布を希望しない場合

(審査)

第4条 割引制度の適用を希望する個人正会員または入会希望者は、所定の申請書を学会事務局に提出する。

2 理事会は申請に基づき資格を審査する。

3 理事会の審査に合格した個人正会員または入会希望者は審査合格時よりシニア会員となり、割引制度が適用される。ただし、会費の返却は行わない。

公益社団法人日本表面真空学会 ジュニア割引細則

2024年5月25日理事会承認

(対象)

第1条 (ジュニア会員) 中学生、高校生、高等専門学校生、大学1-2年生の入会希望者を対象とする。

(名称)

第2条 割引制度の対象となった会員はジュニア会員と称し、Web 上での会誌記事へのアクセス権等を含め、学生会員と同等の資格を有する。

(割引会費)

第2条 割引会費は1,000円とする。

(審査)

第4条 割引制度の適用を希望する入会希望者は、所定の申請書を学会事務局に提出する。

2 理事会は申請に基づき資格を審査する。

3 理事会の審査に合格した入会希望者は審査合格時よりジュニア会員となり、割引制度が適用される。ただし、会費の返却は行わない。

改訂来歴

日付	理由及訂正箇所	承認	起案
2024/05/25	初版作成	理事会	青柳里果